

茅ヶ崎アロハマーケット 2020 開催要項

目的

本マーケットはエアコンの利用を控え、「窓を開け、風を感じる」環境にやさしいまちを目指す、「茅ヶ崎アロハ」事業の一環として、ハワイ関係物産に絞り込んだマーケットを開催し、茅ヶ崎とハワイ文化の融合から当市の商業活性化を目指すとともに夏季の電力消費量の増加を鑑み、アロハシャツを着用し、冷房の利用を抑える省エネ活動を呼びかけてまいります。また、平成26年10月の本市とホノルル市との姉妹都市提携を受け、交流促進につながる事業を実施いたします。

開催概要

名 称：茅ヶ崎アロハマーケット 2020

主 催：茅ヶ崎アロハ実行委員会

後 援：茅ヶ崎市・茅ヶ崎市教育委員会・茅ヶ崎商工会議所・ハワイ州観光局・

(予 定) (一社) 茅ヶ崎市観光協会、茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎市大型店連絡協議会

タウンニュース社、情報誌ぱど、J:COM 湘南・神奈川、FM 湘南ナパサ、FM レディオ湘南
TVK テレビ神奈川

テ ー マ：姉妹都市ホノルルをもっと近くに、もっと身近に

開催日時：2020年5月9日(土) 10:00~17:00、10日(日) 10:00~17:00

開催場所：茅ヶ崎公園野球場周辺 ・ 茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス
(住所：茅ヶ崎市中海岸 3-3-11) ※茅ヶ崎駅南口：約10分

出店概要

出店者数：71ブース

募集期間：令和2年2月3日(月)～2月20日(木)まで(必着)

出店者並びに募集要項

①出店資格：通年業務でハワイ関連商品を取り扱っている実績が有り、以下の条件に該当する企業

・アロハシャツの販売・ハワイ関連グッズの販売、プロモーション (物販ブース)

・ハワイアンフード・飲料・スイーツの販売 (飲食ブース)

・ハワイと茅ヶ崎のコラボレーション商品等の企画販売

・ハワイに関連する企画や文化の案内 (ワークショップ)

②内 容：アロハシャツを含むハワイ関係の製品・商品・特産品の展示・販売。ハワイアンフード・ドリンクの提供それらを利用したイベント及び企業イメージのPR

③応募方法：所定の出店申込書によります。

④申 込 先：茅ヶ崎アロハ実行委員会事務局

⑤出 店 料：1ブース テント約3,600mm(間口)×約2,700mm(奥行) **70,000円** (消費税込み)

※備品として長机1台、イス2脚、ネームプレート、テント横幕を含みます。(有料で追加可)

※本年度も下記の内容で通常物販兼ワークショップを限定2ブースで設けます。申込書で

ご希望と内容をご記入下さい。応募多数の場合、内容により当委員会にて個別連絡や調整をさせて頂く場合がございます。ご期待に添えない場合は上記条件の通常出店となりますのでご了承ください。また、上記条件の通常出店でのテント内スペースでのワークショップ行為も個別に行う事は可能です。

飲食店ブース：キッチンカーでの出店料 **70,000円 限定7台**

テント・備品類は含まれません。(駐車スペースは、6m×3mになります)

ワークショップ：1ブース テント約3,600mm(間口)×約5,400mm(奥行) **70,000円** (消費税込み)

※備品として長机2台、イス希望数、ネームプレート、テント横幕を含みます。(有料で追加可)

※ブース内にて物販の他にワークショップ等の体験コーナーを設けてください。

ワークショップのみでも可能です。運営方法の取りまとめや募集の事前告知は行えますが、当日の受付や運営は各自店の責任で行って下さい。

⑥駐 車 場：西浜駐車場跡地を有料(2日間で2,000円)で使用できます。(出店決定後申込み)

⑦電 源：会場内の仮設電源を有料(8,000円/2KW)で使用できます。

⑧搬 出 入：1.搬出入にかかる費用は出店者の負担となります。

2. 出店者による商品等の搬入・搬出は次のとおり

- 搬入日時 5月 8日(金) 15:00～19:00
5月 9日(土)・10日(日) 6:30～ 8:30
○搬出日時 5月 10日(日) 17:30～19:00 (変更あり)

- ⑨飲食ブース：1. 調理品や加工食品の食中毒等に関する責任を主催者は一切負いません。衛生面、品質面はもとより、持ち帰りの際の保存方法、賞味期限については、お客様へ必ず注意を行ってください。イベントでの食中毒事故防止を図るため、茅ヶ崎市保健所の指導に則って、より徹底した衛生管理を行っています。管理に伴い、ご飯もの・カレー・生の野菜・生の果物を含む飲食物を提供する際には、原則キッチンカーを使用した場合にのみ出店可能といたします。
(キッチンカーを利用しない場合は、メニューを変更していただきます)
より安全で安心なアロハマーケットを開催するため、ご理解ご協力をお願いいたします。
※判断が難しい飲食物につきましては、保健所に直接お問い合わせください。
販売可能な飲食物については、別添「縁日祭礼の範囲について」をご確認ください。
また茅ヶ崎市保健所 HP「お祭りや縁日などのイベントで食品を取り扱う場合について」
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1022967/1023108.html>
でもご確認いただけます。
ご飯もの・カレー等を提供する際は、原則キッチンカーを利用してください。
(キッチンカーを利用しない場合は、メニューを変更してください。)
生の野菜・果物は営業許可を持ったキッチンカーであっても、調理提供できません。
2. 飲食ブースに申込み方は申込書と共に、**必ず営業許可証の写しを提出してください。**
3. 来場者にさまざまなメニューを用意したいため、**ハーフサイズ(500円位)商品**を企画ください。

⑩その他

1. 出店企業または申込者が、出店スペースの一部あるいは全部を転貸・売買・譲渡・交換することはできません。
2. 製品・商品・特産品等の販売はその責任において出店者が行って下さい。
3. 製品・商品・特産品・その他出店に関する備品等は出店者の責任において保管して下さい。
4. 電源はまとめて主催者が用意し、利用者の実費精算となります。(発電機不可)
5. 電気容量は2KWまでですが別途有料(8,000円/2KWごと)にて容量追加が可能です。
6. 火器を使用する出店者は、茅ヶ崎市火災予防条例に基づき消火器を用意する事が義務付けられておりますので、必ずご用意ください。

●出店者の決定

茅ヶ崎アロハ実行委員会「茅ヶ崎アロハマーケット出店調整会議」にて決定します。
決定後、3月13日(金)までに可否のご連絡をさせていただきます。

●会場の設営等

- ①会場のレイアウトは主催者が行ないます。
②主催者の行なう基礎整備等を変更または超過して整備する場合は、主催者の許可を得てから出店者の実費により整備を行うことができます。
③主催者の用意する基礎整備等を変更または超過して整備したものにかかる諸費用は、出店者が負担してください。

●その他

- ①公序良俗に反した場合や本マーケットにふさわしくないと判断した場合は、本実行委員会の名において出店の取り消しをすることがあります。
②その他、会場の都合により出店内容を調整することがあります。
③出店が決定された方には事前説明会の日時、場所を後日お知らせいたします。
④出店者レイアウトにつきましては、茅ヶ崎アロハ実行委員会「茅ヶ崎アロハマーケット出店調整会議」にて決定をし、事前説明会同日にお知らせいたします。

お問合せ

事務局 茅ヶ崎アロハ実行委員会事務局

〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-29 茅ヶ崎商工会議所内

電話：0467-58-1111 FAX：0467-86-6601 e-mail：aloha@chigasaki-cci.or.jp